

23み監査第 68号  
平成23年11月30日

みよし市長 久野知英様  
みよし市議会議長 伊藤邦洋様

みよし市監査委員 倉本繁八  
同 近藤義広

随時監査(現金取扱事務に関する監査)の結果に関する報告について(提出)

地方自治法第199条第5項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

# 随時監査結果報告書

## 第1 監査を実施した監査委員名

倉本繁八  
近藤義広

## 第2 監査の種類

随時監査

## 第3 監査の概要

### 1 監査の実施日

平成23年10月31日

### 2 監査の対象とした部課

市民生活部 市民課、税務課、収納課、環境課  
出納室 会計課

### 3 監査の対象とした事項及び範囲

出納員、現金取扱員の現金等の出納及び保管に関する事務について

### 4 監査の着眼点

みよし市出納員及び現金取扱員に関する規則の規定に基づき、出納員、現金取扱員による収納金の取扱い及び現金の保管が適正に行われているかを主眼として、保管現金等の実査及び収納金出納簿等関係書類との照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取して監査を実施しました。

## 第4 監査の結果

監査対象課における現金取扱事務は、みよし市予算決算会計規則、みよし市出納員及び現金取扱員に関する規則等に基づいて、概ね適正に処理されていると認められました。

しかし、以下のとおり、その一部において是正、改善を必要とする事項が認められたので、速やかに所要の措置を検討、実施されるよう求めます。

### 1 収納金出納簿の記帳について

収納金の出納の状況を毎日、遅滞なく収納金出納簿に記帳せずに、数日間～週単位等で記帳されていた。【市民課】【環境課】

### 2 現金等の保管について

時間外における現金等（つり銭及び指定金融機関に納入前の収納金）の保管については、出納室の金庫に保管することとされているが、定額小為替証書一枚が課所有の耐火書庫の中に入っていた。【市民課】

### 3 現金取扱員について

現金取扱員に任命されていない職員によって、現金の収納がされていた。【税務課】【市民課】